

計算書類及び連結計算書類（第 28 期）ドラフト

サンプル製造株式会社／2026 年 6 月 24 日 定時株主総会 招集通知添付書類

提出書類	連結計算書類・計算書類・計算書類の附属明細書
根拠条文	会社法第 435 条第 2 項・第 444 条第 1 項／会社計算規則第 59 条・第 61 条
事業年度	第 28 期（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）
会社名	サンプル製造株式会社（架空サンプル）
監査	会計監査人（有限責任 青葉監査法人）の監査及び監査役会の監査
取締役会承認	2026 年 5 月 27 日
定時株主総会	2026 年 6 月 24 日
作成	cpaai.jp（AI 生成ドラフト）
査閲	—

本書は AI が生成した計算書類及び連結計算書類のドラフトであり、公認会計士・弁護士等によるレビュー・数値検証を前提とする。会社・人物・数値はすべて架空であり、実在の企業・個人とは一切関係がない。計算書類は会計監査人の監査及び監査役会の監査を経て取締役会の承認を受ける書類であり、事業報告・招集通知・有価証券報告書との相互整合を確認のうえ使用すること。

本書はAIが生成したドラフトであり、公認会計士・弁護士等によるレビュー・数値検証を前提としています。会社・人物・数値はすべて架空であり、実在の企業・個人とは一切関係ありません。本書は定時株主総会の招集通知に添付する計算書類・連結計算書類の叩き台であり、会計監査人の監査及び監査役会の監査を経る前の記載事項チェックに用いることを想定しています。

項目	記載内容
【書類】	連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結注記表）及び計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表）並びに計算書類の附属明細書
【根拠条文】	会社法第 435 条第 2 項・第 444 条第 1 項／会社計算規則第 59 条・第 61 条（第三編）
【監査】	会計監査人の監査（会社法第 436 条第 2 項第 1 号・第 444 条第 4 項）及び監査役会の監査（同第 436 条第 2 項・第 444 条第 4 項）
【提供方法】	電子提供措置事項として当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイトに掲載（会社法第 325 条の 3 第 1 項第 5 号・第 6 号）。同第 437 条・第 444 条第 6 項の株主への提供は電子提供措置により行ったものとみなされる（同第 325 条の 4 第 3 項）。書面交付請求をした株主には電子提供措置事項記載書面を交付（同第 325 条の 5・定款の定めにより一部を除外）
【事業年度】	第 28 期（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）
【会社名】	サンプル製造株式会社
【機関設計】	公開会社・大会社・監査役会設置会社・会計監査人設置会社（会社法第 444 条第 3 項の連結計算書類作成会社）
【承認】	取締役会 2026 年 5 月 27 日（会社法第 436 条第 3 項・第 444 条第 5 項）
【定時株主総会】	2026 年 6 月 24 日
【作成】	cpaai.jp（AI 生成ドラフト）
【査閲】	—

チェック観点: 計算書類の作成（会社法第 435 条第 2 項）→会計監査人・監査役への提出（第 436 条・第 444 条第 4 項）→会計監査報告（会社計算規則第 130 条：計算書類受領日から 4 週間経過日（附属明細書は 1 週間経過日）又は合意日のいずれか遅い日まで）→監査役会の監査報告（同第 132 条：会計監査報告受領日から 1 週間経過日又は合意日のいずれか遅い日まで）→取締役会承認（第 436 条第 3 項）→招集通知への添付（第 437 条）の順序と、各日付の前後関係を確認する。本ドラフトでは会計監査報告 2026 年 5 月 20 日・監査役会の監査報告 2026 年 5 月 26 日・取締役会承認 2026 年 5 月 27 日としている。

有価証券報告書（金融商品取引法）との違い（本書を読むときの前提）：①根拠＝会社法・会社計算規則であり、財務諸表等規則・連結財務諸表規則ではない。②表示は当期のみ（前期との比較様式は法定されていない）。③連結計算書類は連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結注記表の4つであり、連結包括利益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書は含まれない（会社計算規則第61条）。④連結注記表では損益計算書関係・税効果会計・持分法損益等・関連当事者・連結配当規制適用会社の注記を要しない（同第98条第2項第4号）。⑤連結計算書類を作成する会社の個別注記表では、金融商品・賃貸等不動産・持分法損益等の注記及び収益認識・リースの注記の一部を要しない（同第109条第2項・第110条第2項・第111条第2項・第115条の2第3項・第108条第2項）。⑥附属明細書（有形固定資産等・引当金・販売費及び一般管理費の明細。同第117条）は招集通知に添付せず本店に備え置く（会社法第442条）。

第1【連結計算書類】

連結計算書類は、会社計算規則第三編の規定に従い作成しています。金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

1【連結貸借対照表】

（2026年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	31,450
現金及び預金	10,160
受取手形	1,050
電子記録債権	1,450
売掛金	9,600
商品及び製品	3,150
仕掛品	2,450
原材料及び貯蔵品	2,650
その他	950
貸倒引当金	△10
固定資産	30,950
有形固定資産	20,300
建物及び構築物	7,450
機械装置及び運搬具	6,900
土地	3,850
使用権資産	850
建設仮勘定	700

その他	550
無形固定資産	1,250
ソフトウェア	980
その他	270
投資その他の資産	9,400
投資有価証券	4,150
退職給付に係る資産	320
繰延税金資産	1,050
その他	3,900
貸倒引当金	△20
資産合計	62,400
(負債の部)	
流動負債	15,750
支払手形及び買掛金	6,250
電子記録債務	2,100
短期借入金	1,800
1年内返済予定の長期借入金	900
リース債務	280
未払法人税等	720
賞与引当金	1,150
その他	2,550
固定負債	8,450
長期借入金	3,600
リース債務	620
退職給付に係る負債	2,850
繰延税金負債	180
資産除去債務	190
その他	1,010
負債合計	24,200
(純資産の部)	
株主資本	37,720
資本金	3,200
資本剰余金	3,650
利益剰余金	31,850
自己株式	△980
その他の包括利益累計額	△218
その他有価証券評価差額金	620
為替換算調整勘定	△690
退職給付に係る調整累計額	△148
新株予約権	30
非支配株主持分	668

純資産合計	38,200
負債純資産合計	62,400

2【連結損益計算書】

（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）（単位：百万円）

科目	金額
売上高	48,600
売上原価	36,450
売上総利益	12,150
販売費及び一般管理費	8,250
営業利益	3,900
営業外収益	470
受取利息	42
受取配当金	58
持分法による投資利益	215
雑収入	155
営業外費用	220
支払利息	95
為替差損	85
その他	40
経常利益	4,150
特別利益	45
投資有価証券売却益	45
特別損失	235
減損損失	180
固定資産除却損	55
税金等調整前当期純利益	3,960
法人税、住民税及び事業税	1,250
法人税等調整額	△70
当期純利益	2,780
非支配株主に帰属する当期純利益	60
親会社株主に帰属する当期純利益	2,720

3【連結株主資本等変動計算書】

（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）（単位：百万円）

項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,200	3,644	29,961	△939	35,866

剰余金の配当	－	－	△831	－	△831
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,720	－	2,720
自己株式の取得	－	－	－	△49	△49
自己株式の処分	－	6	－	8	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	6	1,889	△41	1,854
当期末残高	3,200	3,650	31,850	△980	37,720

項目	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	880	430	△158	1,152	28	654	37,700
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△831
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	2,720
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△49
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△260	△1,120	10	△1,370	2	14	△1,354
当期変動額合計	△260	△1,120	10	△1,370	2	14	500
当期末残高	620	△690	△148	△218	30	668	38,200

チェック観点: 連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益（2,720百万円）と連結株主資本等変動計算書の同項目、利益剰余金の増減（29,961→31,850=+1,889）、純資産合計（38,200百万円）と連結貸借対照表の純資産合計が一致していること。剰余金の配当831百万円は前期末配当403百万円（2025年6月24日定時株主総会）と中間配当428百万円（2025年11月10日取締役会）の合計であり、事業報告「剰余金の配当等の決定機関」及び招集通知の剰余金処分議案（期末配当428百万円は翌期の変動）と整合すること。

4【連結注記表】

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項：連結子会社は8社（サンプル精機(株)、サンプルエレクトロニクス(株)、サンプルロジスティクス(株)、Sample Precision (Thailand) Co., Ltd.、Sample Electronics (Shanghai) Co., Ltd.、Sample Precision Vietnam Co., Ltd.、Sample America, Inc.、Sample Europe GmbH）です。非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項：持分法適用関連会社は2社（信栄精密工業(株)、サンテック・マテリアルズ(株)）です。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項：連結子会社のうち Sample Electronics (Shanghai) Co., Ltd. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

- **有価証券の評価基準及び評価方法：**その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっています。
- **デリバティブの評価基準及び評価方法：**時価法によっています。
- **棚卸資産の評価基準及び評価方法：**主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
- **固定資産の減価償却の方法：**有形固定資産（使用権資産を除く）は主として定額法（建物及び構築物3～50年、機械装置及び運搬具4～12年）、無形固定資産は定額法（自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間5年）、使用権資産はリース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっています。
- **引当金の計上基準：**貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
- **退職給付に係る会計処理の方法：**退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用は10年による定額法により費用処理しています。一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しています。

- **収益及び費用の計上基準：**「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用し、顧客との契約について履行義務を識別し、履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）で収益を認識しています。製品の販売は、国内取引は出荷時から支配移転時までの期間が通常の期間であるため出荷時に、輸出取引はインコタームズ等に基づく支配移転時に収益を認識しています。据付を伴う装置部品の一部及び保守サービスは、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。取引価格は、顧客との契約に基づき、値引・リベート等の変動対価を控除して算定しています。
- **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準：**外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。
- **ヘッジ会計の方法：**為替予約取引について繰延ヘッジ処理（振当処理の要件を満たすものは振当処理）を採用しています。ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は外貨建営業債権債務及び予定取引であり、ヘッジの有効性は為替予約の締結時にリスク管理方針に従って評価しています。
- **のれんの償却方法及び償却期間：**該当事項はありません。

（会計方針の変更に関する注記）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）を当連結会計年度の期首から早期適用し、借手のリースについて使用権資産及びリース債務を計上しています。適用にあたっては、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を適用初年度の期首の利益剰余金に加減する経過的な取扱いに従っていますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において使用権資産850百万円及びリース債務900百万円（流動負債280百万円・固定負債620百万円）を計上しており、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 固定資産の減損（電子部品セグメント）

- 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額：電子部品セグメントの汎用コンデンサ部品製造設備に係る資産グループの帳簿価額2,150百万円（減損損失計上後）、当連結会計年度に計上した減損損失180百万円。

- ・ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報：資産のグルーピングは管理会計上の事業部単位を基礎とし、収益性の低下が認められた当該資産グループについて、取締役会承認済みの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー（主要な仮定：今後5年間の販売数量・販売価格、割引率8.2%）により使用価値を算定しています。中国市場の価格下落が想定を超えて進行した場合、翌連結会計年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- ・ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額：繰延税金資産 1,050 百万円（評価性引当額 310 百万円控除後）。
- ・ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報：将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対し、企業分類の判定並びに中期経営計画を基礎とした将来課税所得のスケジューリングに基づき回収可能性を判断しています。市況悪化等により課税所得見込みが減少した場合、繰延税金資産の取崩しにより翌連結会計年度の法人税等調整額が増加する可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

- ・ **担保に供している資産及び担保に係る債務**：土地 450 百万円及び建物 680 百万円を工場財団抵当に供しています。担保に係る債務は長期借入金（1 年内返済予定を含む）800 百万円です。
- ・ **有形固定資産の減価償却累計額**：28,400 百万円（減損損失累計額を含みます）。
- ・ **保証債務**：連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する保証債務はありません。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	26,000	—	—	26,000

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	790	37	12	815

- ・ （注）増加 37 千株は取締役会決議による市場買付 34 千株及び単元未満株式の買取り 3 千株、減少 12 千株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	403	16	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	428	17	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	428	17	2026年3月31日	2026年6月25日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数：普通株式 120 千株（第3回新株予約権 1,200 個・1 個につき 100 株）。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項：当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定し、運転資金・設備資金を銀行借入により調達しています。受取手形・電子記録債権・売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理・残高管理を行い、信用状況を定期的に確認することにより低減しています。外貨建営業債権に係る為替変動リスクに対しては、輸出取引の概ね5割の範囲で為替予約を利用しています。デリバティブ取引は実需の範囲に限定し、投機目的の取引は行っていません。借入金に係る金利変動リスクは、主として固定金利による調達で管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項（2026年3月31日現在）（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（その他有価証券・上場株式）	1,610	1,610	－
長期借入金（1年内返済予定を含む）	4,500	4,483	△17
デリバティブ取引（為替予約・繰延ヘッジ）	△28	△28	－

- （注）1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しています。

- （注）2. 市場価格のない株式等（非上場株式 240 百万円）及び関連会社株式は上表に含めていません。リース債務は会社計算規則第 109 条第 1 項第 2 号の規定により上表の対象から除いています。
- （注）3. 長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格によっています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項：投資有価証券（上場株式）1,610 百万円はレベル 1 の時価、長期借入金 4,483 百万円及び為替予約△28 百万円はレベル 2 の時価に区分されます。レベル 3 の時価に区分される金融商品はありません。

（リースに関する注記）

- 会計方針に関する情報：**（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）に記載のとおりです。借手のリースは、リース開始日に使用権資産及びリース債務を計上し、使用権資産はリース期間にわたり定額法で減価償却しています。短期リース及び少額リースについては、使用権資産及びリース債務を計上せず、リース期間にわたり定額法により費用処理しています。
- リース特有の取引に関する情報：**使用権資産の内訳は土地・建物 620 百万円、機械装置・車両運搬具 230 百万円（合計 850 百万円）です。損益に計上した金額は、使用権資産の減価償却費 295 百万円、リース債務に係る利息費用 12 百万円、短期リース及び少額リースに係る費用 48 百万円です。リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は 302 百万円です。
- 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降のリースの金額を理解するための情報：**リース債務の満期分析は、1 年以内 280 百万円、1 年超 5 年以内 480 百万円、5 年超 140 百万円（合計 900 百万円）です。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

（収益認識に関する注記）

1. 収益の分解情報（当連結会計年度）（単位：百万円）

区分	精密機器	電子部品	その他	合計
日本	14,200	7,900	2,600	24,700
アジア	6,900	5,700	300	12,900
北米	4,600	2,500	200	7,300
欧州	2,200	1,200	300	3,700
顧客との契約から生じる収益	27,900	17,300	3,400	48,600
うち一時点で移転される財	27,500	17,300	3,250	48,050
うち一定の期間にわ	400	—	150	550

たり移転される財又はサービス				
----------------	--	--	--	--

2. 収益を理解するための基礎となる情報：（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報：顧客との契約から生じた債権（受取手形、電子記録債権及び売掛金）の期首残高は 11,620 百万円、期末残高は 12,100 百万円です。契約負債（前受金）の期首残高は 240 百万円、期末残高は 310 百万円であり、期首の契約負債残高は概ね当連結会計年度の収益に振り替えられています。残存履行義務に配分した取引価格については、当初の予想契約期間が 1 年以内であるため、実務上の便法を適用し記載を省略しています。

（1 株当たり情報に関する注記）

- 1 株当たり純資産額：1,489 円 06 銭
- 1 株当たり当期純利益：107 円 97 銭
- （注）1 株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益 2,720 百万円を普通株式の期中平均株数 25,193 千株で除して算定しています。1 株当たり純資産額は、純資産の部の合計額から新株予約権 30 百万円及び非支配株主持分 668 百万円を控除した金額 37,502 百万円を、期末発行済株式数（自己株式控除後）25,185 千株で除して算定しています。

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、2026 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、資本効率の向上と株主還元の充実を目的として、自己株式の取得（取得し得る株式の総数 300,000 株（上限）、取得価額の総額 500 百万円（上限）、取得期間 2026 年 5 月 14 日から 2026 年 9 月 30 日まで、東京証券取引所における市場買付）を決議しました。

（国際最低課税額に対する法人税等に関する注記）

該当事項はありません。当社グループは、法人税法第 82 条に規定する特定多国籍企業グループ等の収入金額基準（直前 4 対象会計年度のうち 2 以上で総収入金額 7 億 5,000 万ユーロ相当額以上）に該当しないため、国際最低課税額に対する法人税等の対象となっていません。

（その他の注記）

金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

チェック観点: 連結注記表は会社計算規則第 98 条第 1 項の項目区分に従い、同条第 2 項第 4 号により損益計算書関係・税効果会計・持分法損益等・関連当事者・連結配当規制適用会社の注記を省略していること。金融商品の時価注記の「区分

ごとの内訳（レベル）」は会社法第444条第3項の会社に必要な（同第109条第1項第3号）。減損・繰延税金資産の「会計上の見積り」は有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）と同一の金額・仮定であること。

第2【計算書類】

計算書類は、会社計算規則第二編の規定に従い作成しています。金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

1【貸借対照表】

（2026年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	19,800
現金及び預金	6,200
受取手形	720
電子記録債権	1,050
売掛金	7,400
商品及び製品	1,650
仕掛品	1,280
原材料及び貯蔵品	1,240
前払費用	120
その他	150
貸倒引当金	△10
固定資産	25,400
有形固定資産	13,100
建物	4,700
構築物	350
機械及び装置	4,100
車両運搬具	60
工具、器具及び備品	480
土地	2,350
使用権資産	420
建設仮勘定	640
無形固定資産	720
ソフトウェア	650
その他	70
投資その他の資産	11,580

投資有価証券	1,850
関係会社株式	6,850
関係会社出資金	300
関係会社長期貸付金	1,200
繰延税金資産	620
前払年金費用	180
その他	600
貸倒引当金	△20
資産合計	45,200
(負債の部)	
流動負債	11,200
支払手形	850
電子記録債務	1,700
買掛金	3,750
短期借入金	1,300
1 年内返済予定の長期借入金	700
リース債務	130
未払金	780
未払費用	520
未払法人税等	480
前受金	180
預り金	90
賞与引当金	620
その他	100
固定負債	5,900
長期借入金	2,900
リース債務	300
退職給付引当金	1,650
資産除去債務	150
その他	900
負債合計	17,100
(純資産の部)	
株主資本	27,450
資本金	3,200
資本剰余金	3,650
資本準備金	3,150
その他資本剰余金	500
利益剰余金	21,580
利益準備金	620
その他利益剰余金（別途積立金）	12,000
その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	8,960

自己株式	△980
評価・換算差額等	620
その他有価証券評価差額金	640
繰延ヘッジ損益	△20
新株予約権	30
純資産合計	28,100
負債純資産合計	45,200

2【損益計算書】

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	32,400
売上原価	25,200
売上総利益	7,200
販売費及び一般管理費	4,750
営業利益	2,450
営業外収益	520
受取利息	25
受取配当金	425
雑収入	70
営業外費用	120
支払利息	60
為替差損	40
その他	20
経常利益	2,850
特別利益	45
投資有価証券売却益	45
特別損失	105
固定資産除却損	45
環境対策費	60
税引前当期純利益	2,790
法人税、住民税及び事業税	830
法人税等調整額	△20
当期純利益	1,980

3【株主資本等変動計算書】

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

項目	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,200	3,150	494	3,644	620	12,000	7,811	20,431	△939	26,336
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△831	△831	－	△831
当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,980	1,980	－	1,980
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△49	△49
自己株式の処分	－	－	6	6	－	－	－	－	8	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	6	6	－	－	1,149	1,149	△41	1,114
当期末残高	3,200	3,150	500	3,650	620	12,000	8,960	21,580	△980	27,450

項目	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	900	36	936	28	27,300
剰余金の配当	－	－	－	－	△831
当期純利益	－	－	－	－	1,980
自己株式の取得	－	－	－	－	△49
自己株式の処分	－	－	－	－	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△260	△56	△316	2	△314
当期変動額合計	△260	△56	△316	2	800
当期末残高	640	△20	620	30	28,100

チェック観点: 当期純利益 1,980 百万円・剰余金の配当 831 百万円・自己株式の取得 49 百万円・処分 14 百万円が連結株主資本等変動計算書の株主資本の変動と一致していること（連結との差は子会社・持分法適用会社の利益の取込み）。繰越利益剰余金の当期末残高 8,960 百万円が招集通知の剰余金処分議案（期末配当 428 百万円）の原資として十分であること（分配可能額は会社法第 461 条第 2 項により別途算定）。

4【個別注記表】

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

- **資産の評価基準及び評価方法**：子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっています。その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっています。デリバティブは時価法によっています。棚卸資産は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
- **固定資産の減価償却の方法**：有形固定資産（使用権資産を除く）は定額法（建物 3～50 年、機械及び装置 4～12 年）、無形固定資産は定額法（自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間 5 年）、使用権資産はリース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっています。
- **引当金の計上基準**：貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。賞与引当金は、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。退職給付引当金は、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の算定にあたっては給付算定式基準によっており、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から 10 年による定額法により費用処理し、過去勤務費用は 10 年による定額法により費用処理しています。
- **収益及び費用の計上基準**：連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項「収益及び費用の計上基準」と同一であるため、記載を省略しています（会社計算規則第 115 条の 2 第 4 項）。
- **ヘッジ会計の方法**：為替予約取引について繰延ヘッジ処理（振当処理の要件を満たすものは振当処理）を採用しています。
- **リースの会計方針**：連結注記表（リースに関する注記）「会計方針に関する情報」と同一であるため、記載を省略しています（会社計算規則第 108 条第 3 項）。
- **その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項**：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更に関する注記)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号)等を当事業年度の期首から早期適用し、借手のリースについて使用権資産及びリース債務を計上しています。適用にあたっては経過的な取扱いに従っており、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。この結果、当事業年度末の貸借対照表において使用権資産 420 百万円及びリース債務 430 百万円(流動負債 130 百万円・固定負債 300 百万円)を計上しており、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価：当事業年度の計算書類に計上した関係会社株式は 6,850 百万円です。市場価格のない関係会社株式については、実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行います。実質価額の算定には各社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映している場合には取締役会承認済みの事業計画に基づく将来の業績見通しを考慮しています。事業計画の前提(販売数量・為替レート)が想定と異なった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- **担保に供している資産及び担保に係る債務：**土地 450 百万円及び建物 680 百万円を工場財団抵当に供しています。担保に係る債務は長期借入金(1 年内返済予定を含む) 800 百万円です。
- **有形固定資産の減価償却累計額：**20,490 百万円(減損損失累計額を含みます)。
- **保証債務：**連結子会社 Sample Precision (Thailand) Co., Ltd. の金融機関からの借入金 120 百万円に対して債務保証を行っています。
- **関係会社に対する金銭債権及び金銭債務：**短期金銭債権 2,150 百万円、長期金銭債権 1,200 百万円、短期金銭債務 900 百万円。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高：売上高 6,850 百万円、仕入高 3,420 百万円、営業取引以外の取引高(受取配当金・受取利息等) 398 百万円。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数：普通株式 815,000 株。

- (注) 自己株式の増加 37,000 株は取締役会決議による市場買付 34,000 株及び単元未満株式の買取り 3,000 株、減少 12,000 株は譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

項目	金額
賞与引当金	190
退職給付引当金	505
棚卸資産評価損	60
未払事業税	35
関係会社株式評価損（税務否認）	120
その他	95
繰延税金資産小計	1,005
評価性引当額	△110
繰延税金資産合計	895
その他有価証券評価差額金	△275
繰延税金負債合計	△275
繰延税金資産の純額	620

(リースに関する注記)

会計方針に関する情報は、連結注記表（リースに関する注記）と同一であるため記載を省略しています（会社計算規則第 108 条第 3 項）。リース特有の取引に関する情報及びリースの金額を理解するための情報は、連結計算書類を作成しているため記載を省略しています（同条第 2 項）。

(金融商品に関する注記)

連結計算書類を作成しているため、記載を省略しています（会社計算規則第 109 条第 2 項）。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	サンプル精機株式会社	所有 直接 100%	当社製品の製造委託・役員の兼任	製品の仕入	2,180	買掛金	410
子会社	Sample America, Inc.	所有 直接 100%	当社製品の販売・役員の兼任	製品の販売	4,150	売掛金	1,020
子会社	Sample Precision (Thailand)	所有 直接 100%	当社製品の製造委託	資金の貸付（長期）	1,200	関係会社長期貸付金	1,200

	Co., Ltd.						
子会社	Sample Precision (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 100%	当社製品の 製造委託	債務保証	120	—	—

- （注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等：製品の販売・仕入は市場実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しています。資金の貸付の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れていません。債務保証は同社の金融機関借入に対するものであり、保証料は受領していません。
- （注）2. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。
- （注）3. 主要株主（個人）である代表取締役社長藤川誠一郎及びその資産管理会社藤川資産管理株式会社との間に、開示すべき取引はありません。

（ 1 株当たり情報に関する注記 ）

- 1 株当たり純資産額：1,114 円 55 銭
- 1 株当たり当期純利益：78 円 59 銭
- （注）1 株当たり当期純利益は、当期純利益 1,980 百万円を普通株式の期中平均株式数 25,193 千株で除して算定しています。1 株当たり純資産額は、純資産の部の合計額から新株予約権 30 百万円を控除した金額 28,070 百万円を、期末発行済株式数（自己株式控除後）25,185 千株で除して算定しています。

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

当社は、2026 年 5 月 13 日開催の取締役会において、自己株式の取得（取得し得る株式の総数 300,000 株（上限）、取得価額の総額 500 百万円（上限）、取得期間 2026 年 5 月 14 日から 2026 年 9 月 30 日まで、東京証券取引所における市場買付）を決議しました。詳細は連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおりです。

（ 収益認識に関する注記 ）

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）と同一であるため記載を省略しています（会社計算規則第 115 条の 2 第 4 項）。収益の分解情報及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、連結計算書類を作成しているため記載を省略しています（同条第 3 項）。

（ 国際最低課税額に対する法人税等に関する注記 ）

該当事項はありません。

(その他の注記)

金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

チェック観点: 個別注記表は会社計算規則第98条第1項の項目区分に従うこと。連結計算書類を作成する会社が省略できる注記(金融商品=第109条第2項、賃貸等不動産=第110条第2項、持分法損益等=第111条第2項、収益認識の分解情報等=第115条の2第3項、リースの取引情報=第108条第2項)は「省略した旨と根拠」を書く。関連当事者注記(第112条)は連結注記表では要しないが個別注記表では必要であり、債務保証120百万円は貸借対照表に関する注記の保証債務と一致させる。

第3【計算書類の附属明細書】(本店備置書類・招集通知には添付しない)

附属明細書は会社法第435条第2項・会社計算規則第117条に基づき作成し、定時株主総会の日から2週間前の日から5年間本店に備え置きます(会社法第442条第1項)。招集通知の添付書類(同第437条)には含まれません。

1【有形固定資産及び無形固定資産の明細】

(単位: 百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	4,850	210	20	340	4,700	6,900	11,600
有形固定資産	構築物	370	25	5	40	350	780	1,130
有形固定資産	機械及び装置	4,150	1,010	30	1,030	4,100	11,250	15,350
有形固定資産	車両運搬具	65	20	5	20	60	190	250
有形固定資産	工具、器具及び備品	470	240	10	220	480	1,230	1,710
有形固定資産	土地	2,350	—	—	—	2,350	—	2,350
有形固定資産	使用権資産	—	560	—	140	420	140	560
有形固定資産	建設仮勘定	260	1,320	940	—	640	—	640
有形固定	計	12,515	3,385	1,010	1,790	13,100	20,490	33,590

資産								
無形固定資産	ソフトウェア	610	240	－	200	650	－	－
無形固定資産	その他	75	5	－	10	70	－	－
無形固定資産	計	685	245	－	210	720	－	－

- （注）1. 使用权資産の当期増加額 560 百万円は、「リースに関する会計基準」の早期適用に伴う期首の計上（260 百万円。従来のリース資産からの振替を含む）及び当期の新規リース契約（300 百万円）によるものです。建設仮勘定の当期増加額の主なものは、伊那工場の生産設備更新に係る前払金及び据付中の機械装置（1,030 百万円）並びに諏訪工場第 3 棟の設計・前払金（150 百万円）です。
- （注）2. 減価償却累計額には減損損失累計額を含めています（当事業年度の減損損失はありません）。計の 20,490 百万円は貸借対照表に関する注記の有形固定資産の減価償却累計額と一致します。

2【引当金の明細】

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	期末残高
貸倒引当金	28	4	－	2	30
賞与引当金	590	620	590	－	620
退職給付引当金	1,610	250	210	－	1,650

- （注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

3【販売費及び一般管理費の明細】

（単位：百万円）

科目	金額	摘要
給料及び手当	1,650	
賞与引当金繰入額	320	
退職給付費用	110	
法定福利費	290	
運賃及び荷造費	430	
減価償却費	180	
研究開発費	900	一般管理費に含まれる研究開発費
貸倒引当金繰入額	2	

支払手数料	260	
賃借料	140	短期リース・少額リースを含む
旅費交通費	130	
その他	338	
合計	4,750	

【会計監査人の会計監査報告】（記載イメージ）

以下は会計監査報告の記載イメージ（サンプル）です。実際の会計監査報告は会計監査人が自らの判断と責任において作成するものであり、本サンプルの記載をもって代えることはできません。連結計算書類に係る会計監査報告と計算書類に係る会計監査報告は別個に作成されますが、本ドラフトでは要旨を併記しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

2026年5月20日 サンプル製造株式会社 取締役会 御中 有限責任 青葉監査法人 東京事務所 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 佐野 健吾／指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 立花 理恵

- 監査意見：**当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンプル製造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- 監査意見の根拠：**当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
- 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任／連結計算書類の監査における監査人の責任：**監査基準に基づく定型の記載（本ドラフトでは省略）。
- 利害関係：**会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

2026年5月20日 同上

- **監査意見：**当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンプル製造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- その他の記載は連結計算書類に係る会計監査報告に準じます。

【監査役会の監査報告（連結計算書類）】（記載イメージ）

以下は記載イメージです。実際の監査報告は監査役会が自らの判断と責任において作成します。事業報告及び計算書類に係る監査役会の監査報告は、事業報告ドラフト末尾の記載イメージと同一の監査報告書に含めて作成します。

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告する。

- **監査の方法及びその内容：**各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。
- **監査の結果：**会計監査人 有限責任 青葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

2026年5月26日 サンプル製造株式会社 監査役会 常勤監査役 岡島 徹／社外監査役 児玉 真理／社外監査役 長峰 宏治

チェック観点: 会計監査報告の日付（5月20日）→監査役会の監査報告の日付（5月26日）→取締役会承認（5月27日）→電子提供措置の開始（6月2日）→招集通知の発送（6月5日）→定時株主総会（6月24日）の順に並んでいること。会計監査人の名称・業務執行社員が事業報告「会計監査人の状況」及び有価証券報告書の監査報告書と一致していること。